



2019 年 10 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社 島 精 機 製 作 所
代 表 者 名 代表取締役社長 島 三 博
(コード番号 6222 東証 1 部)
(問合せ先) 取締役執行役員経理財務部長 南 木 隆
(TEL 073-471-0511)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2019 年 10 月 31 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。その一部について具体的な取得方法を下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (2019 年 10 月 31 日) の終値 2,615 円にて、2019 年 11 月 1 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において、買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。
当該買付注文は、当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 50 万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.41%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,307,500,000 円 (上限) |
| (4) 取得結果の公表 | 2019 年 11 月 1 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表いたします |

(注 1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(注 2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考) 自己株式の取得に関する決議内容 (2019 年 10 月 31 日公表分)

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 100 万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.82%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 30 億円 (上限) |
| (4) 株式の取得期間 | 2019 年 11 月 1 日～2020 年 2 月 28 日 |
| (5) 取得方法 | ①自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け
②東京証券取引所における市場買付け |

以 上